

グループメールサービスの利用状況に関する
全府省庁への調査結果について

平成25年7月30日
内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

今般の情報漏出事案の発生を受け、外部組織が運営するグループメールサービスの行政機関における業務上の利用実態について次の要領で調査を行ったところ、結果以下のとおり。

1. 調査対象機関・時点

- ・21政府機関(別紙参照)
- ・7月19日時点でとりまとめ

2. 調査内容

- ・外部組織が運営するグループメールサービス全てを対象とし、1グループごとに1件とカウント
- ・一般には非公表の設定となっていたものも対象
- ・行政事務の目的で作成された情報が対象
- ・非公開情報の取り扱いの有無についても調査

3. 結果

14機関・95件のグループメールサービスの利用が判明。

そのうち、

- ①非公開情報を取り扱い、かつ漏出があった案件の報告はなし
- ②非公開情報を取り扱っていたものの、非公表の設定になっていた案件が8機関・25件
(※ 国際機関の下で開設・利用されているものを除き、現在使用を停止済み)
- ③公開情報のみの取り扱いの案件が11機関・70件
(※ 公開情報を国民と共有するためなどを目的とした利用は政府統一基準上禁止されるものではない)

なお、既に報じられた4省庁4事案は対処済みであり除外した。

(別紙)

調査対象行政機関一覧
(各機関の外支分部局も対象に含む)

内閣官房
内閣法制局
人事院
内閣府
宮内庁
公正取引委員会
警察庁
金融庁
消費者庁
復興庁
総務省
法務省
外務省
財務省
文部科学省
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環境省
防衛省